

平成28年(2016年)2月26日

於：水道部第2別館 研修室

議事録(大要)

【出席者】北詰委員、近藤委員、小川委員、岩崎委員、岩橋委員、大川委員

亀山委員、木田委員、田口委員、永田委員、橋本委員、藤木委員

【欠席者】鎌苅委員、太田委員、中野委員

【傍聴者】なし

議事

1. 水道料金改定について報告
2. 地下水等利用専用水道に係る条例改正(案)について
3. 平成28年度(2016年度)水道事業会計予算(案)について
 - ・概要及び特徴的な取組
 - ・片山浄水所・泉浄水所連絡管布設工事及び片山浄水所水処理施設更新工事の概要について
 - ・料金業務における新たなサービス
4. その他

事務局 ただいまより、第10次水道事業経営審議会第12回の会議をご開催いただきたく思います。

本日はあらかじめ、鎌苅委員、太田委員、中野委員より欠席のご連絡をいただいております。なお本日の傍聴希望の方はおられません。それでは会長、議事の進行をよろしく願いいたします。

会長 それでは第10次水道事業経営審議会第12回の会議を開催いたします。

本日はお忙しい中、またお寒い中、お集まりをいただきましてありがとうございます。寒くなってきました、皆さまいかがでしょうか。またインフルエンザも流行ってきたと聞いております。ちゃんと水道水を使って手を洗い、うがいをしていただければと思います。

本日はこれまで皆さまにかなり時間を割いて、ご議論いただきました水道料金の改定について一定の結論が出ました。「すいどうにゆーす」、それから「市報」などいろんなところで報告があったと思いますし、皆さまにも資料が配られたかと思いますが、4月から水道料金が改定されるということです。これについての経緯が報告されると思いますので、これまでの議論を踏まえて質疑ということで進めていきたいと思っております。議論の成果といいますか復習といいますか、そういうことができるといふふうに思います。また、そのためというか、それによってということになるかと思いますが、

ある程度財源が確保されるということが分かりましたので、それをもとに片山浄水所の建設がいよいよ本格化するということだそうです。これにつきましても片山・泉連絡管を含め、少し概要を説明していただくということですので、工事の話がどこまで理解できるかという面も若干ありますが、経営審議会としても関心を持ちながら進めていければというふうに思いますので、この二つの話題は一体というふうにお考えいただければと思います。皆さまにご審議いただいたからこそ、水道水を供給できる施設の建設がスタートを切れるということだと思いますので、そういうかたちでご議論いただければと思います。

そういたしましたら私の挨拶はこういうかたちにさせていただきまして、引き続き管理者から、ご挨拶をいただきたいと思います。

管理者（挨拶）

会長 どうもありがとうございました。そういたしましたら議事に入りたいと思います。まずは本日の審議にあたってということで、事務局、お願いします。

事務局（説明）

会長 どうもありがとうございました。大きく三つの議事で審議を進めてまいりたいと思います。まず一点目、水道料金改定についての報告ということで、事務局、お願いします。

事務局（説明）

会長 ありがとうございます。我々が審議会で議論して、ある程度まとめたものから幾分変わっておりますので、経緯についてご説明いただきましたけれども、皆さま、いろいろご疑問があるかと思いますが、この内容につきまして質問する、あるいは議論することにしたと思います。どんな内容でも結構ですので、水道料金の改定についてのテーマでの質問及び議論がありましたら、よろしく願いいたします。

委員 前回の審議会で、水道部が提案される改定率が議会では削られるだろうということを強く指摘したと思うのですが、水道部としては議会に対する見方を少し見誤ったのではというふうな印象があります。なぜかと申しますと、過去の例で言えば必ずカットされていますので、今回もという予測があったからです。議会側からすると、7～8%カットすることが大切で、カットした後の金額がいくらになったかについてはあまり重きを置いていないのではないのでしょうか。例えば19.9%で提案されたものを7～8%カットして13%になっても、議会はそれで良しとするんですよ。一般市民の方々に対して、水道部はこういう提案をされたが、私たちは頑張って7～8%カットして市民のために貢献しましたという名目がほしいのです。ですから19.9%が13%になったからといって、議会としては痛くもかゆくもないわけです。今回の17.7%を10%にしても、価値観としては変わりなく、同じなのです。そこら辺りを少し加味していても良かったかなという気がします。

もう一点は7.7%がカットされて10%になったことによって、今後の3年から5年を見ると水道部としてはかなり苦勞して、大変な経営、運営をしていかなければならないという状況になると思

われますが、議会の方の見方としては7～8%下げても水道部はやりくりをするのではないが、なんとかやっけていこうという考えを持たれるのです。だから次に提案されるときも、またカットしても何とかするだろうという先入観というか、議員のフィーリングとして絶対あるのですよ。ですから今後のことを考えると困ったなという気がします。また、前回から今まで19年間料金の値上げをしなかったのですが、次はおそらく料金改定のスパンが短くなると思われれます。そうすると、この間値上げしたのにまた値上げかという、一般市民の方々の印象がかなり強くなると思われれますので、水道部として非常にやりにくくなると思います。議会で決められたことですからしかたがないのですが、こちら辺、もうちょっと抵抗してほしかったというか、議会を通らなければどうしようもないのですが、逆にぎりぎりの提案なのでこれをカットされては成り立ちませんということを、議会によく説明をして理解していただかないと、今後、非常に料金改定の審議がしにくくなると思います。

会 長 ありがとうございます。ご意見の趣旨は議会にちゃんと説明しましょうということだと思いますが、もし、お答えがあればお願いいたします。

理 事 かねてから、委員よりそのようなご指摘をいただいております。多分、親心としておっしゃっていただいていることで、非常に適切なお意見をいただいているということは重々承知しております。我々としても、この10次の審議会でも1年以上にわたってご審議いただき、それ以前の第9次の時から事業費の関係についてはずっと詰めてご議論いただきました。そういう意味で言えば、この審議会においても35%から始まって様々なシミュレーションをさせていただきました。その中でしっかりと根拠のあるものを、お示しをするという立場で臨むしかないだろうということで考えて提案したのが17.7%、しかも激変緩和を図るという意味でも2年をかけて値上げを段階的に行うとか、この審議会でも色々ご議論をいただいたうえで、ご提案させていただいたということです。議会に対して、そこをもっとしっかりと説明をする必要があったのではないかとこの点では、出前説明会から始まり市民説明会あるいは12月議会の前に会派に対しても説明会をそれぞれさせていただきました。そういう意味では、7月議会、9月議会、12月議会と本会議でも様々な質疑応答をさせていただきましたし、それぞれの委員の方々にも先程、報告させていただいたように、確かに時期的に非常に厳しいけれども、事業費が大変になってくる中で料金の改定というのは仕方がない部分もあるというふうなことは、全体としては非常に行き渡ってきたと思っています。そういう中で12月議会の審議を迎えて、その中でそれはそれとして、非常にシビアなお意見もいただきながら、我々としては17.7%をしっかりと堅持して、頑張ってお説明もさせていただいたつもりですし、委員の皆さまもそれぞれ分かっていただいた中でも、先程説明させていただいたように消費税の問題ですとか市民生活の問題ですとか、あるいは今回、口径別にしてしかも逓増度を緩和するという点ではどうしても少量使用のところから平均改定率から見ると少し上がってしまうというかたちもございまして、やはりそこは議会の中での審議としては非常に注目されたところにもなります。そういった中では非常に厳しかったわけですが、そこを配慮しながら我々も17.7%を10%にという

修正の提案をさせていただいたというのが経過でございます。

委員からは本当に親心として染み入るようなご意見をいただき、そのとおりだとよく分かるのですが、理事者側、水道部としてしっかりと説明するということと、議会での審議というのはこういうことなのかなというふうに思っております。19年ぶりに料金の改定をするということは、今までずっとしていなかったことで、我々としてもある意味初体験ですし、議会にとっても初体験というようなところがあって、そういう意味で言えばひとつの料金改定というそのものを今回、させていただいたということが非常に大きかったのではないかと考えています。もちろん料金体系の問題ですが、様々な点で大きなかたちで料金体系の変革をしたと考えていますので、その点では有意義であったかなと思います。また、修正案の中で十分に説明していませんでしたが、加入金につきましては当初の案から変わっていきまして、当初よりぐっと上げるかたちになっています。これは審議の中で、開発負担金を廃止することもあり、それが貴重な財源であることなどが議論されましたので、そういうことも取り入れさせていただくことにより加入金の額を上げさせていただきましたので、少しはフォローできたと思います。その点も合せて議会の審議というものは生き物だなと考えています。よろしくご理解をお願いいたします。

委員 私の経験から言わせてもらおうと、過去には理論、理屈は絶対、理事者の方が正しいと思われ、かつ事前の会派への説明があって、全会一致で賛成されるのかなと思っていたのが、全会一致で否決されたというようなこともありました。今回の17.7%をもっと絞り込んで15.7%で提案したとしたら、10%で留まらないでもっと小幅な改定率になったと思います。19年ぶりの経験なのでやむを得ないと思いますが、今後はそのようなことを意識された方がいいと思います。

管理者 私の方からもお答えしないといけないと思います。今、委員がおっしゃられたように19年ぶりということで、ここにおる者は誰も経験していないのです。そういう経験していないことを今回、やらせていただきました。5年間の算定期間で17.7%という原案でした。つまり我々はある一定これだけの仕事がしたい、そのためには5年間でこういう料金値上げが必要ですよという、衣をつけることのない、かさ上げをすることのない率で訴えたわけですが、結果として確かに理事が申し上げたように10%にさせていただきました。委員は長らく議会におられましたので、議会での議論はこうだよというような話をなさいましたけれども、確かに修正案として10%にさせていただいたのですが、そのことについて実は我々は全面的に敗北をしたという敗北感を持っておりません。修正案の説明をするときにも、今回は10%にするけれども3年後には見直しをして、必要があれば料金改定をしますよというような宣言めいたことも申し上げておりますし、議会の方も確かに理事者側が修正をしたけれども、値上げが必要であるということは分かっておられるんです。私は今回の成果と言えることは、吹田では水道料金を上げることは悪いことだ、駄目なことだ、そんなことしたら市民の不人気を買うんだと、そんなことをしない方が賢いのだ、いつまでも安い料金でいくのだというような風潮があったとは申しませんが、そのような土壌は本当は少しあったのではないかと考えています

し、そこに楔を打ち込んだということでは意味があったのではないかと思います。3年後にまた審議会のお知恵、お力をお借りして、その時の管理者と部長は勇気を持って提案をすべきです。放っておくことがいいのではなくて、毅然とした態度で必要な料金水準にもっていくというのは、理事者側の責任でやるべきことなのです。

ある議員が「議員も実は分かっているんです。インフラ整備にはお金がかかりますよね。分かっています。そういう点では昔の議員とはちょっと感覚的に違う面があるんですよ」というようなことをおっしゃいましたけれども、今後とも水道部は真正面から真っ向勝負で議会に対し、言うべきことはきちんと主張をし、やっていきたいと思っております。

皆さま方には、本当に熱心にご審議をいただきましたことに、改めてお礼を申し上げます。

副会長 水道部の皆さん、本当にごくろうさまでした。

料金の改定率が当初見込んでいたより、下げられたということについては、いろいろ勢力的な影響もあったかと思えます。

改定率が何%になるかというところでは当然理事者で決められたわけで、それ以外のこれまでの用途別であるとか諸々の問題については、当然審議会での議論の結果として、用途別を口径別にするだとかということが決められました。それはそれなりに皆さんの今までの真摯な議論の成果であるにとらえられます。これから3年後にまたいろいろとございますけれども、一つは料金だけの世界になってきますので、そういう意味での部分についてはこれからも市民に分かりやすいようなカタチで、今後とも料金について議論されていってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

会長 このテーマについては、これまでも長く議論をしていただき、また内容についてもずいぶん皆さま方にもお勉強していただいたところですので、経緯も踏まえて更に疑問等ありましたら、時間も十分ありますのでご質問よろしく願いいたします。

委員 今のかたちで仕方なかったと思います。ただ忘れてならないのは、市民の人たちにどう理解していただけるか、それから3年や5年という枠の中だけではなくて水道事業の経営実態を知らしめるために毎年報告をしながら、3年なり5年経過し料金の見直しが必要になった時に、市民の方々がそれは仕方がないと思っていただけるような雰囲気にもっていかなければいけない。議会対策上、多い目に提案して削られても良いようにというようなことではなく、議会に対しても正しく訴えていけないといけないというような思いです。

会長 他にございませんか。よろしいでしょうか。

もしないようでしたら、この件についてはずいぶん長い間やってきましたので、私も一言だけ申し上げたいと思いますが、大学の関係者ですので正論を吐くのが役割でございます。

一つは議会もまた市民の代表でございますので、というかそれが本筋ですので議会における議員の発言というのは当然、市民のご意見であるというのが当たり前でして、我々はこの審議会でいろいろな情報を共有しながら、委員の皆さまとご議論をさせていただきましたからこうですけれども、やは

り36万という市民を考えれば、多くの方々は大きな幅の値上げは困るというご意見が背後にあるからこそ、議員の方が議会でそうおっしゃるのであって、その部分についてはやはり審議会も水道部も踏まえなければならないだろうと思います。

もう一つは、だからこそということなのですが、先程、委員もおっしゃいましたけれども、我々はこれから先も含めて3年、5年あるいはその先10年20年先、これからも長い間、吹田市で水道を提供していく中で、水道部及び審議会はどのような立場で議論をし、どのような立場で経営を考え、どのようなふうな考えで料金についての改定を提案するのかが一つのベースになるだろうと思います。水道部からご説明がありましたように19年ぶりの改定で一つの新たなステージに入ったのかなと思います。従って、立ち位置が少し変わったというふうに理解されるべきであろうと、私自身考えています。従いまして、その変わったというのは、ちゃんときっちり説明するとか、その根拠があるとかあるいは値上げしなければならないという大前提の前には、ちゃんとコスト削減という努力を立派にやったんだという自信がなければ、値上げなど主張できないわけでして、実質上ちゃんとやっているんだといった、そういったことをトータルで水道経営と呼ぶんだと、私たちはそういう立ち位置でやっていくんだという、言わば決意表明だというふうに私は理解しました。こういった中で今後どのようなふうな料金改定の議論をして、提案につなげていくかを経営審議会でも議論していければと思う次第です。

他に、このテーマについてご発言はよろしゅうございますか。

委員 改定率が17.7%から10%になり、資金がショートする部分をどうするかということで、例えば浄水所の処理施設と連絡管の工事は死守して、その他の設備や工事に関して選択しながら進めていく、言葉は悪いですが先送りしていくということになって、値上げ幅の縮小によるショックを和らげていくという苦肉の策だと思います。そんなもんだろうなという思いと、ちょっと失礼な言い方になりますが落とすところみたいな作業が行われたのだろうなと思いました。先程、会長がちょっとおっしゃったんですけれども、ここでお金が足りない時に、もう一つ大事な作業がコストダウンだと思いますので、工事の最初の見積もりに関して、民間企業側から見ると大きな隔たりがあるように見えて、工事費用を減らす努力をどれだけしたのかというところで、民間では違うのだけれどという気がしました。この間テレビで放映していましたが、水道事業体の多くが料金の値上げをされていて、本市と同じような理由で改定されて値上げ幅をどれくらいにするのかというようなことが、日本中で行われているようですので、吹田市だけでやるのではなく全国的にコストに関して下げる努力をどんどんしていった、値上げ幅を少なくするということがやられているのか、やられてはいるのかが見えてこないということに関しては、若干不満に思います。見えてくれば私も納得するという気がしました。

会長 エビデンスをとということかと思いますが。今まで議論した中で、ずいぶん削減をしてきた経緯は審議会としても承知しているし、場合によっては人件費というところまで手を付けてという

ころも知っているわけで、だから更にとということではなくて見せ方というのもしっかり考えましょう、それが本当にしっかりした削減であるかということ、自分たちだけでなく広くみんなで見つめ合いながら確認していきましょう、そういうことなんだろうと思います。

ご指摘ありがとうございました。他にございましたらどうぞ。

委員 感想みたいなものになるのですが、個人的には、私はこの10%になったというのを聞いて良かったと思いました。私としては市民の立場でこの審議会にいたので、水道料金が上がることによって、今でも生活が大変なのの方がより大変になる方もいらっしゃると思うので、その辺のところは心を寄せてほしいという思いがありました。こういう修正案になったことで、経営の立場で考えると問題があるかもしれないので、例えば市の方から補助金をもらうとか、先の委員が言われたように工事費のコスト削減をすとかしていただきたい。経営も大事ですが市民生活も大事なので、力の弱い生活者に心を寄せていただきたいという思いですので、いろいろ努力されてここに落ち着いたのは良かったと思っています。

会長 ありがとうございます。「心を寄せて」というのは非常に重要なキーワードかなというふうに思いますので、是非、心していただければと思います。

委員 私も同じような考え方で、19年ぶりの料金改定、いわば第1回目としてはここまで頑張っていて、できたということで満足しなければならないのではないかと考えています。というのは、こういう公共料金を上げるというようなことは、市民サイドから見ればブレーキがかかることだと思うのです。ただ、受益者負担という観点から見れば、当然かかる費用を水道を利用している我々が支払わなければならないというのはよく分かっているのですが、公的な立場から考えて値上げ幅を抑制するために、もっと他の手段を利用してほしいというような市民サイドの考えも分かるので、これでスタートをして3年後、どれだけ水道事業者の方が努力をして値上げを少なくするかというところで、値上げが認められるのかどうかというようなことになるのではないかと思います。

会長 ありがとうございます。しばらく何人かの委員からご発言がありましたが、水道部としてお答えするようなことがありましたら、まとめてでも結構ですのでどうぞ。

理事 今、それぞれの委員がおっしゃっていただいたことが、正にこの第10次の経営審議会での審議の水準といたしますか、非常に高いレベルでご審議をいただいたのだなということ、改めて感じさせていただくようなご発言だったと思っています。お気付きかもしれませんが、第10次ということで、2年任期ですので水道事業経営審議会を20年やっていることになります。19年ぶりの料金改定ですが、前の料金改定の際は水道事業経営審議会ではなくて、水道事業懇談会ということでさせていただいて、そこで答申をいただいて料金改定をしたという経緯がございます。今は料金改定はもちろんです、市長の諮問機関として経営についても常設の機関で進めていこうということで、経営審議会が始まって正に19年ぶりに料金改定をさせていただいているということです。市民の立場から言えば誰であれ、水道料金は安いに越したことはないと思います。そういう状況下で第

9次、第10次というふうに繋ぎながら、経営全体、またこれからの事業であるとかをしっかりと継続していかなければならない中で、水道料金の問題は避けて通れないものでした。本当にそういう意味で言えば、審議会の委員の皆さまには苦渋の選択をしていただいたのが、この審議会での審議ではなかったかと思しますので、感謝の気持ちでいっぱいです。そういう点で会長からもありましたように、今後は一つのステージが終わって次のステージに踏み込んで行くという審議会になっていくのかなとも思いますので、また是非、引き続きお力添えをお願いしたいと思っております。

会 長 ありがとうございます。そういたしましたら、このテーマは一旦打ち切らせていただいて次の議題に移りたいと思います。次の議題は2番、地下水利用等専用水道に係る条例改正(案)について、事務局、お願いします。

事 務 局 (説明)

会 長 はい、どうもありがとうございます。この件に関しまして質問がありましたらお願いいたします。

委 員 今年訪問された11社というのは具体的に名前をお聞きするのは可能ですか。

事 務 局 地下水利用等専用水道を入れられているところと大口の使用者の11社ですが、申し上げます。スーパーのイズミヤ、済生会吹田病院、済生会千里病院、関西大学、万博にありますホテル阪急エキスポパーク、新しくできた施設でありますエキスポシティ、大阪大学、大阪大学附属病院、国立循環器病研究センター、山崎パン、アサヒビール吹田工場です。

理 事 今回、訪問いたしましたのは今申し上げました11社ですが、大口の使用者については毎年訪問していることではなくて、必要に応じて参りますので、今年は先に申し上げたところにお伺いをしたということです。

委 員 説明の中で、著しく増量使用される場合の事前届というのが義務付けされるようですが、この「著しく増量」というのが量は相当な量だと思われるのですが、使用者と水道部の思いの違いで事前届をせずに、何か事故等が起きた場合に罰則規定のようなものはあるのでしょうか。

事 務 局 「著しい水量の増量」ということですが、今の時点で具体的に量は決めきれておりません。ただ、私どもが想定しておりますのは、著しく水量が増える原因というのはやはりその専用水道の施設が故障してしまう、もしくは施設をメンテナンスするという事態で、故障であればその全量、メンテナンスであれば施設能力の半分くらいになるのではないかと考えております。その辺りを見極めながら、規程、基準と作っていくのですが、どういう仕組みにしていくのかはこれから決めていきたいと思っています。ご質問のもし届出をしなかった場合ということですが、基本的には届け出をしていただくということが原則ですが、故障の場合ですと例えば夜中に急に止まってしまったということでしたら、水道水を使っていたかかないといけないでしょうし、我々としても使っていたらと思っていますので、その際はとりあえずご一報いただいて、届出は後からというふうに考えています。運用については柔軟に行い、まずは設置事業者さんと連携をしながらということで、困った時はお互

いに助け合うといったスタンスで取り組みたいと考えています。

委員 吹田市水道条例の一部改正というところですが、5ページの指導等の内容を追加すると考えた方が良いのでしょうか。

事務局 今現在、吹田市の条例の中で具体的なものがないので、を追加するという表現をさせていただいています。追加する条項につきましては、条例上は「事前協議」そして「届出」の二つになるかなと考えています。

委員 地下水の汲み上げ制限というか、何 m^3 以上は使ってはいけないというような規制は設けないのですか。

事務局 今のところ汲み上げの量による規制というのは、水道条例上は設けないというふうに考えております。

委員 ということは地下水をいくら使っても原則、無料ということですか。

事務局 地下水については水道部から料金の請求はありませんけれども、ただ地下水を汲み上げますと、使った後で下水処理をするということになりますので、下水道料金というのは一定かかってくるものと思います。

委員 今回の一部改正が地下水の有料化に繋がるかなと期待していたのですが、そういうところが見受けられないのが残念です。なぜかといいますと、我々が水道料金を払っている水道水のもとには淀川の水と地下水ですよね。端的に言うと我々は処理をした地下水をお金を払って買っているとも言えるので、有料化は当然だと思うのです。少しは吹田市の水道財政に寄与できないものかなと思ったわけです。例えば、淀川の水を企業が勝手に取水して使うのは駄目ですよね。地下水だったら下水の関係はあるにせよ、ほとんどフリーパスなので優遇しすぎだと思っているんです。だからこの地下資源は水質面も含めて、将来において貴重な資源だと思いますので、みすみす大量の水をただで使わずことはないかなと思っています。

会長 地下水をどう考えて、どういう政策をしていくかということはどうなのですかね。水道部の政策範囲と考えていいのか、その辺の精査が必要かもしれません。

理事 今、委員がおっしゃっていただいているように、事業所がもし地下水を汲み上げた場合、その地下水1 m^3 当りにいくらということだけでいただけたら、水道事業としては非常にすごい商売になると思いましたが、なかなかそういうわけにはまいらないというふうに思います。国では水循環基本法というのを制定されまして、基本計画を作ったり、今までの縦組織ではなくこれからは、水に関わることを横断的に組織してきちんとおさめていきたいと思いますという動きがやっと出てきました。その中で地下水についても公の水ではないかという考え方も出てきています。古くから水利権といいますか、それをめぐって村同士の争いがあったり、実際に流れている水についてはそれ自身が生活そのものということでした。その反面、地下水については本当はその水は地下を流れているのですが、もし掘って水が出てきた場合、自分の土地で掘ったものについては自由に使っても良いというようになっ

ています。そういう考え方で本当に良いのかという議論がようやく出てきたのかなと思っています。そういう点では、高度成長の時期に工場が地下水をどんどん汲み上げることによって地盤沈下を引き起こすからということで、環境面から規制をするということがありましたが、地下水そのものについて、水資源としてどうなのかということがようやく問題になってきました。そういう点では会長がおっしゃったように、地下水についても公の水としてきちんと活用する、そのための枠組みをどういうふうに作っていったら良いのかということに、国レベルといえますかそういうところで議論されるものかというふうに思っています。

会 長 国だとか総合的な議論の中での話になるかと思います。だからこそ、当水道部としては普段、井戸水を使っておられる方とコミュニケーションを欠かさずやっていく中で、審議会あるいは水道部から地下水行政に関する発言をタイムリーにやっていけるというふうに、心の準備をしておけばいいのかと思います。

かなり時間が過ぎてきておりますので、地下水に関してはここで切らせていただいて、3番目の議事に進めたいと思います。平成28年度(2016年度)水道事業会計予算(案)についてということで概要及び特徴的な取組、片山浄水所関連の工事、料金業務における新たなサービスについて事務局より説明をよろしく願いいたします。

事 務 局 (説明)

会 長 どうもありがとうございました。ずいぶん大量のお話をさせていただきましたけれども、これについてはご質問ということで分からないところを、お伺いしていくということでお願いいたします。

何かございませんか。ないようでしたら時間も来ておりますので、私から一つだけお聞きしたいと思います。シールド工法についてなのですが、皆さん、どこまでご存じの工法なのか分かりませんが、この工法は水道の連絡管というかそういうものの布設の時にどれくらい一般的な工法なのか、少しご紹介いただけませんか。よく使われる工法なのか、かなり頑張って採用した工法なのか、その辺りをご説明してください。

事 務 局 水道の工事ではこれまであまり使うことのない工法です。吹田市の水道としては今回初めて採用したもので、環境面を重視したといえますか道路交通にも配慮いたしました。

今回の場合、対象道路が幹線であることを重視しましたことと阪急電鉄の軌道の下をくぐらなければならないといったことを考慮いたしましたもので、一般的に開削で水道管を布設します水道工事とは異なり、非常に特殊な工法と言えるかと思います。

会 長 どうもありがとうございます。他もしございましたら、例えば皆さんのご生活の中で最後の新たな3つのサービスなども水道部というか検針の方がやっていただけるということで、これもあまり件数が多いと大変なことなのかもしれませんが、こんなサービスも水道の検針という特徴を生かしてやっていくということで宣伝するというのではないですが、せっかくの取組ですので必要だと

いう方に使っていただければと思います。

時間も大分過ぎておりますので、この辺りで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。そういたしましたら、最後のその他ということで、事務局お願いいたします。

事務局 本日もいろいろな説明がたくさんありましたけれども、長時間にわたりまして、ありがとうございました。私の方から三点、お知らせさせていただきたいと思います。

まず一点目でございますけれども、市全体の話になりますが4月1日から市の組織改正が行われる予定になっております。3月の「市報すいた」がまもなく配布されると思います。そこにも掲載されていますが、市として組織改正が行われます。目的といたしましては政策課題の解決を図って、簡素で効率的な行政組織を目指すことになっております。そういった中で、新しくできる部でありますとか、今まであった室・課の再編が行われるということになっております。水道部として関係がございますのは簡素化ということで、現在、部があって室があって、その下に課があるという3層式になっておりますが、これは市としても解消していくという方向で、部・室になり現在の料金課は総務室中の料金グループということになります。ただお客さまの方から見ますと、料金課にというお電話より、料金に関してたずねたいというお電話をいただいておりますので、それほど大きく変わることはないのかなと思っております。また市の組織に少し触れさせていただきますと、既に市民の皆さまに浸透しております市民課であるとか市民税課などにつきましては、課として残るという組織改正となっておりますので、あわせてお知らせをさせていただきたいと思います。

二点目のお知らせでございますけれども、大阪広域水道企業団と三市町村の統合問題について、過去にも触れさせていただきました。この大阪広域水道企業団と四條畷市と太子町と千早赤阪村の統合ですが、今年の1月25日に統合に向けての協定を交わされました。そういった中で、平成29年4月の事業統合開始に向けまして平成28年度、動き出されるという運びになっております。こちらにつきましては大阪府域一水道に向けての第1歩と言えるかなと思いますけれども、そういった動きになっているということをお知らせさせていただきたいと思います。

三点目でございますけれども、当審議会の次回ということになるのですが、当審議会は平成28年6月までの任期となっております。この審議会で大きな役割としてお願いをしておりました、料金改定につきましては一定ご審議の方を終えたということになりまして、6月までは特に大きな審議事項は今のところないのかなというふうに思っております。そういった中で、次回については改めましてお知らせというかたちをとらせていただきたいと思いますけれども、6月くらいになるかなという目で思っておいていただければと思っております。それまでの間、いろいろご連絡事項等ございましたら文書等でお送りさせていただくこともあるかと思っておりますけれども、その際はよろしく願いいたします。以上でございます。

会長 はい、どうもありがとうございました。このテーマに至るまで結構集中して審議をしましたから、次は6月で最後というかたちにさせていただこうかなというふうに思います。

そういたしましたら、本日の審議会を終了とさせていただきます。どうも皆さま、ご審議ありがとうございました。